

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	設計図書等	番号等	質問事項	回答
1	特記仕様書 金抜設計書	P49, 51	特記仕様書P49で「地盤改良工 改良材T2」は改良工B2に用いる特殊土用の改良材となっています。 特記仕様書P51では「改良工A2」にも特殊土用改良材を用いるとの記載がありますが、この材料費を計上する項目が分かりません。 金抜設計書の「地盤改良工 改良材T2」の数量3.828tはB2の材料だけではなく、A2の数量も含まれており、特記仕様書P49の区分内容の修正が必要という解釈でよろしいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	特記仕様書	P23	特記仕様書P23の盛土工Bにおいて、他工事から搬入された材料を使用するとの記載がありますが、搬入については他工事の範疇という解釈でよろしいでしょうか。また、その場合の搬入材料の荷卸し場所についてご教示願います。	特記仕様書21-2-2に記載のとおり、盛土工Bに使用する材料は他工事で搬入し、搬入場所はSTA.110+40付近～STA.113+40付近とお考えください。
3	図面 附帯工	No. 348, 349	載荷盛土の放置期間が場所により、12ヶ月・6ヶ月・1ヶ月とそれぞれ設定されています。この放置期間の設定根拠を御教示願います。また12ヶ月・6ヶ月と設定された機関の短縮は可能か御教示願います。	載荷盛土期間の設計根拠は契約後に必要に応じ提示します。 なお、載荷盛土の放置期間は設計図348/349工程表(参考図)(1/2)及び、設計図349/349工程表(参考図)(2/2)に示すとおりとお考えください。 放置期間については、特記仕様書22-1(11)に基づき変更する場合があります。
4	図面 附帯工	No. 348	工程表に記載されている令和4年10月～11月に実施予定の「付替道路No.1設置」について、図面等がありませんが「別途工事」と考えてよろしいでしょうか。	工程表(参考図)に示す「付替道路No.1」は本工事には含まれません。
5	図面(トンネル工) 割掛対象表参考内訳書	No.65,66 7p	図No.65およびNo.66記載の数量表ではコンクリート吹付(t=10cm)が197m ² +249.5m ² =446.5m ² になるかと思いますが、割掛対象用内訳書ではコンクリート吹付(t=10cm)の数量が428.9m ² との記載があり、数量の差異があります。どちらの数量が正しいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
6	図面 附帯工	No.275, 296	調整池⑫における再生切込碎石路盤工の厚みについて、No.275の数量表ではt=15cmとありますが、No.296ではt=10cmとあります。どちらの数値が正しいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
7	特記仕様書	P25	表層排水工 使用材料は現場発生土を使用するとなっています。現場発生土が表層排水工の材料基準を満たさない場合は購入土での施工となります。その際は協議対象になると考えてよろしいでしょうか。	現場条件等により、監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	設計図書等	番号等	質問事項	回答
8	特記仕様書	P12	15-2 交通保安要員の配置 番号④(本線と迂回道路No.1の交差部)について、上部工業者施工期間について当工事での配置は不要と考えます。配置予定人員の数量変更をされますでしょうか。ご教示願います。	番号④(本線と迂回道路No.1の交差部)について、上部工業者施工期間についても本工事での配置が必要です。
9	割掛対象表 仮設設備工事費		換気設備として送風機のみで計画となっていますが、堀削時の粉塵状況により集塵装置等の追加が必要になった場合は、協議対象になると考へてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
10	地盤改良工		地盤改良取除き工で想定されている盛上り高さ20cmが、実施工で大きく異なり施工数量が増えた場合は、協議対象になると考へてよろしいでしょうか。	現場条件等により、監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
11	盛土工		盛土工Bの搬入予定時期をご教示願います。	搬入時期は、設計図348/349工程表(参考図)(1/2)及び特記仕様書9-2に示すとおりとお考えください。
12	盛土工		実施工において、現場発生土が想定されている補正率と異なった場合など受注者の責によらない事由で土量が不足した場合には、盛土工Bの増加は可能でしょうか。あるいは盛土工Bの設計数量以上に現場発生土が余った場合は場外搬出は可能でしょうか。またそれらに伴う費用については、協議対象になると考へてよろしいでしょうか。	現場条件等により、監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
13	数量計算書 迂回道路	11-6 11-26	迂回道路No.1、No.2の土量集計表内に、盛土工撤去による控除土量がそれぞれ11,156m ³ と2,740m ³ と記載がありますが、この土量は何に反映されているのでしょうか。御教示願います。	盛土工撤去による控除土量は、迂回道路撤去に伴う数量であり、設計数量には含まれません。 なお、迂回路撤去に伴う費用については、特記仕様書21-2-1(1)に示すとおり、道路掘削 土砂に含まれます。